



毎月1日・15日発行 ■発行/日野市 ■編集/企画部市長公室
〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 TEL.042-585-1111(代)

平成17年 2005 3/15

紙面から

- (仮称)環境情報センターを開設します ……2
- 日野市交通バリアフリー基本構想 ……4
(素案)にご意見をお寄せください
- ミニバスを運行しています ……5
- ひの新選組まつり出店者募集 ……7
- 4月2日(土)・3日(日)
スプリングフェスタひの ……8



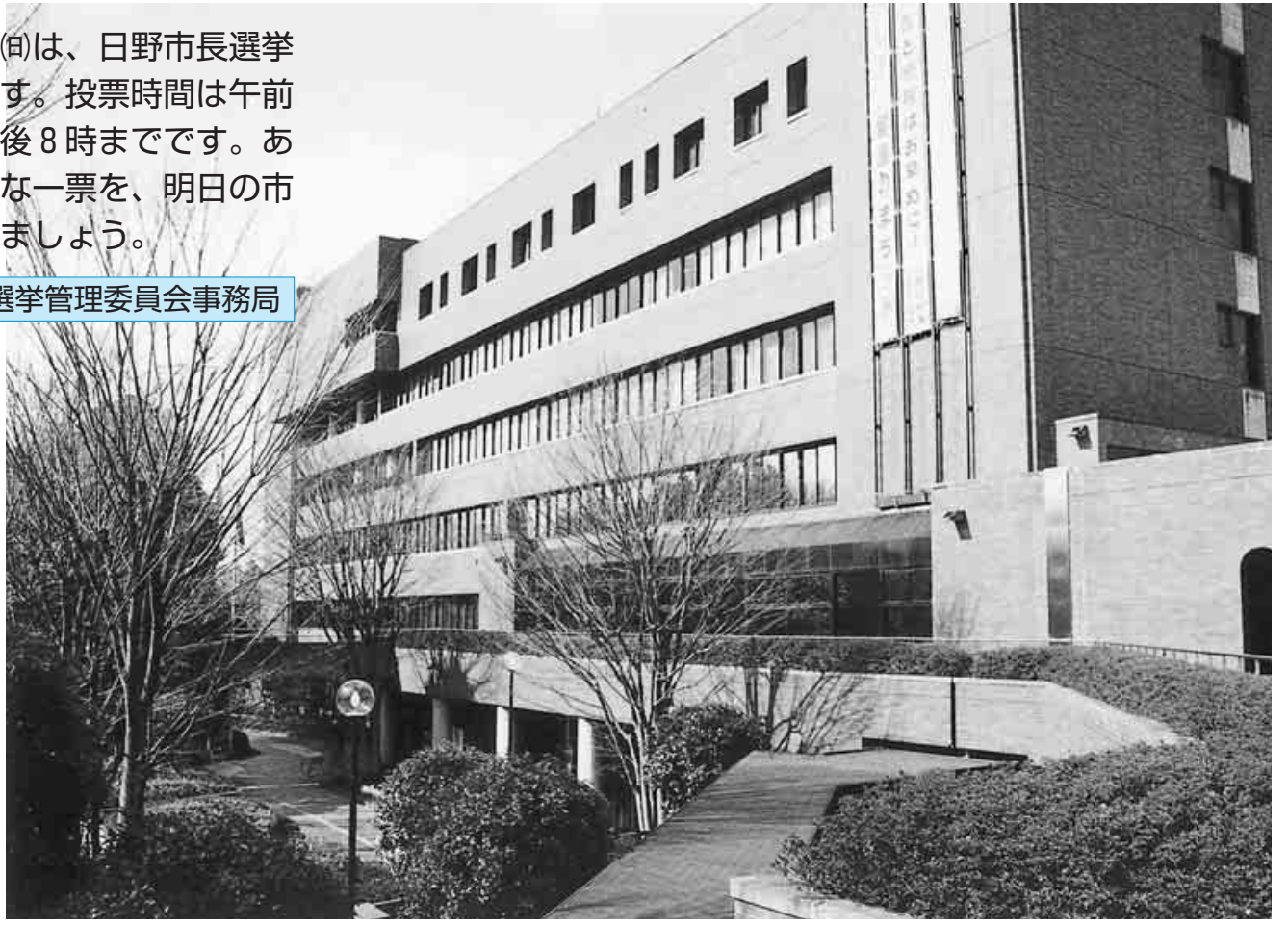
あなたの一票を明日の市政へ

4月17日(日)は、日野市長選挙の投票日です。投票時間は午前7時から午後8時までです。あなたの貴重な一票を、明日の市政に生かしましょう。

問合せ先 選挙管理委員会事務局

投票できる方

投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。以前に日野市で投票したことのある方は、住所などの異動がない限りそのまま登録さ



れています。
今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録される方は、①昭和60年4月18日までに生まれた方で、②平成17年1月9日までに日野市に転入届を出し、投票日まで引き続き日野市に住んでいる方です。

入場券は世帯ごと に封書で

今回も投票所入場券は、世帯

期日前投票

投票日当日、次のような理由で投票所に行くことができない方は、前もって期日前投票ができます。
①仕事や冠婚葬祭などの予定が

期日前投票
投票日当日、次のような理由で投票所に行くことができない方は、前もって期日前投票ができます。
①仕事や冠婚葬祭などの予定が

4月17日(日)は日野市長選挙です

ある方
②レジャーや買い物などの私用で投票日に投票区内にいない方
③病气などで、当日の投票が困難な方
投票開始日は告示日(4月10日(日))の翌日になります
期日前投票所は次のとおりです。
市役所本庁舎
日時 4月11日(月) 16日(土) 午前8時30分～午後8時 土曜日
会場 2階ロビー
七生公会堂
日時 4月14日(木) 16日(土) 午前8時30分～午後5時
会場 2階ロビー
いずれも「持ち物」投票所入場券

不在者投票

長期不在者は滞在地の選挙管理委員会、指定病院等に入院している方ならその病院等で、それぞれ不在者投票ができます。
投票開始日は告示日の翌日になります

郵便等による投票

身体に重度の障害があり、投票所での投票が困難な方は、郵便等による投票ができます。対象の方は自分で投票用紙に記載することができる方で、次の①～③に該当される方です。
①身体障害者手帳を持っている方で、「両下肢、体幹、移動機能」の障害が「1級もしくは2級」の方、「心臓、腎臓、呼吸器等」の障害が「1級もしくは3級」の方、また、「免疫」の障害の程度が「1級」3級」と記載

されている方
②介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方
③戦傷病者手帳を持っている方で、「両下肢、体幹」の障害が「特別項症」第2項症の方、また、「心臓、腎臓、呼吸器等」の障害が「特別項症」第3項症の方
郵便投票を行うには、「郵便等投票証明書」が必要です。また、交付を受けていない方は、交付申請書に自署し、身体障害者手帳、介護保険被保険者証または戦傷病者手帳を添えて、選挙管理委員会で申請手続きを行ってください(申請は代理人で可)。郵便投票の申請期限は4月13日(水)です。ご注意ください。

郵便等による投票 の代理投票

公職選挙法の一部改正により、郵便等による不在者投票において、自分で投票の記載をすることができない「上肢または視覚の障害の程度が1級」の身体障害者手帳を持っている方、「上肢もしくは視覚の障害の程度が特別項症」第2項症の戦傷病者手帳を持っている方は、代理人に記載してもらうことができます。該当される方は、「郵便等投票証明書」のほかに代理記載人になるべき者の届け出が必要です。お早めに選挙管理委員会へ申請してください。

開票は南平体育館で

開票は、投票日の午後9時から南平体育館(南平4の23の1)で行います。